

令和2年度 支部保険者機能強化予算案について

議題3の趣旨

支部保険者機能強化予算の検討については、翌年度の支部の保険者機能の発揮に直接関わることであり極めて重要です。また、コラボヘルスを始めとする支部の保険者機能を発揮するためには、事業主や被保険者を代表する評議員の意見は極めて参考になるものと考えております。

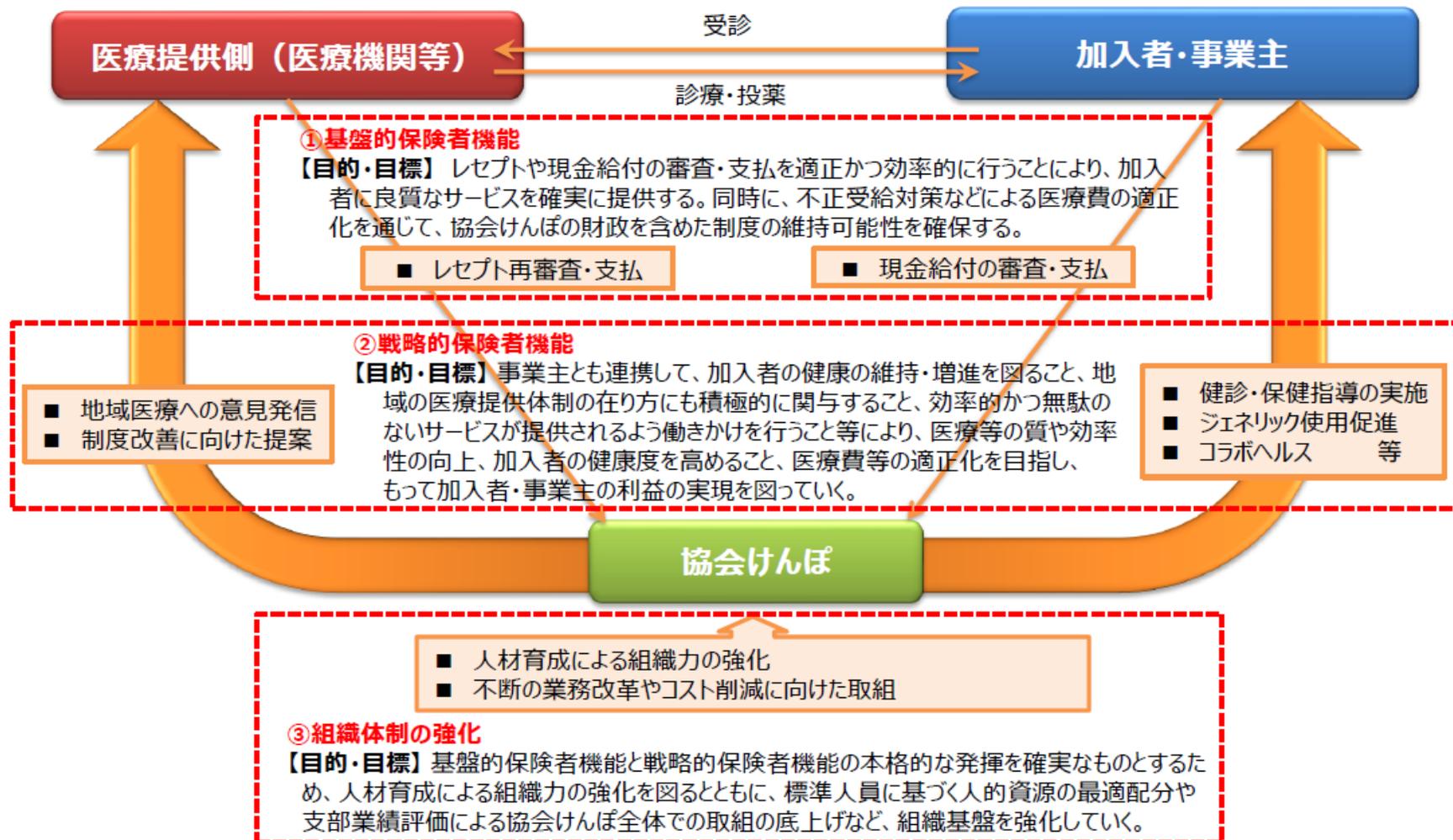
事業主や加入者の意見を反映させた事業とするため、前回の評議会（令和元年7月開催）において評議員の皆様のご意見やアイデアを伺ったところです。

この度、評議員の皆様から頂いた意見を参考に、費用対効果も踏まえながら、支部保険者機能強化予算案を作成いたしましたので、改めてご意見をいただきたいと存じます。

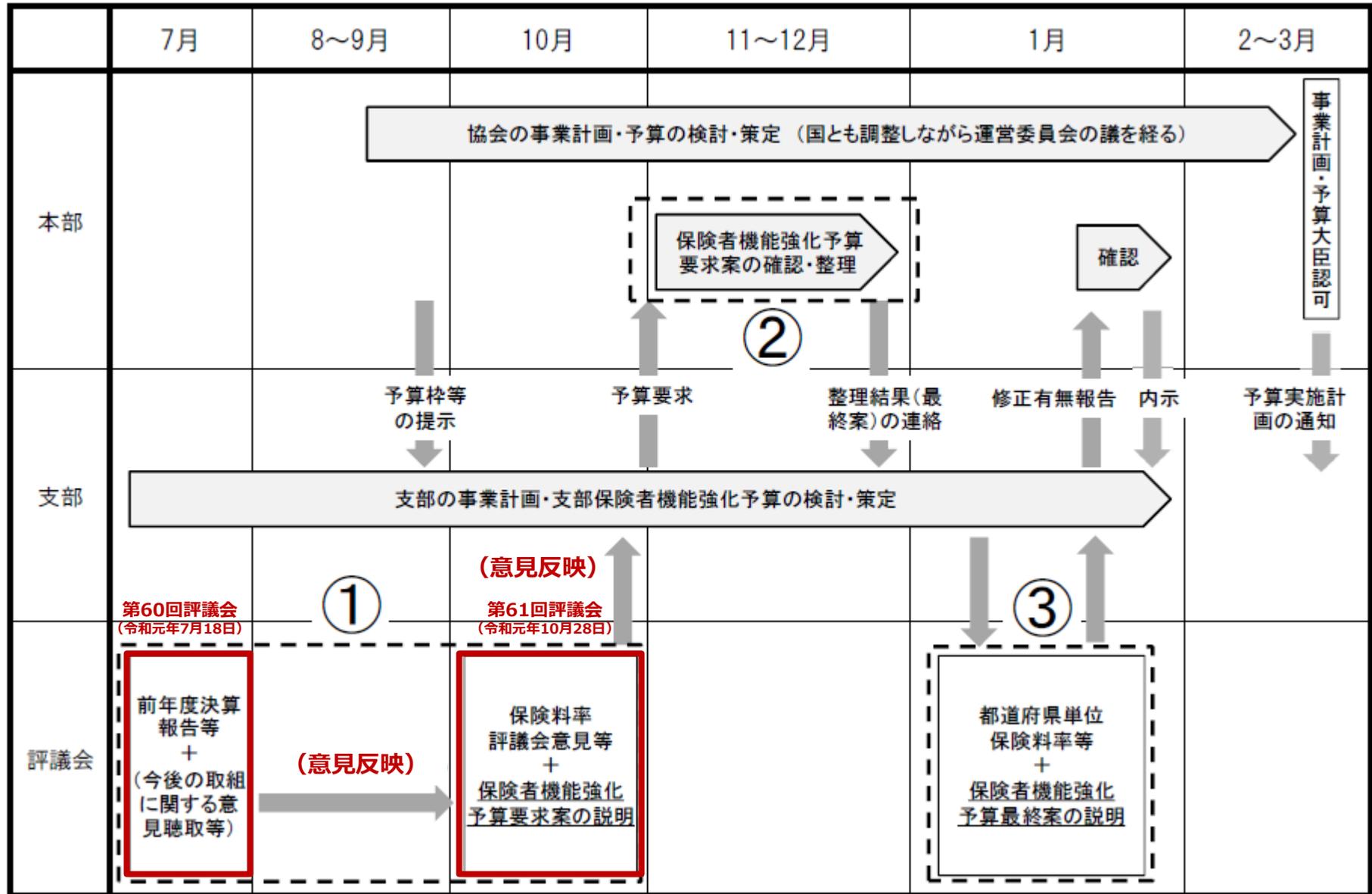
保険者機能強化アクションプラン（第4期）における協会けんぽ運営の基本方針

基本的考え方

- 協会けんぽの役割等について、①基盤的保険者機能、②戦略的保険者機能、③組織体制の強化の3つに分類した上で、それぞれ目的・目標を定める。
- その上で、分野ごとに具体的取組を定めるとともに、定量的KPIを設定して進捗状況を評価する。



令和2年度 支部保険者機能強化予算策定のスケジュール（イメージ）



第60回評議会（令和元年7月18日開催）の意見に対する支部の検討結果等

NO	事業区分	意見	意見に対する支部の検討結果等	左記の理由等
1	コラボヘルス関連	加入者に対するスポーツジムの利用の推進は、健康度を高めるという観点から費用対効果が高く、検討の余地があると考える。 (加入者個人への補助が難しいのであれば、事業所単位での補助等)	<ul style="list-style-type: none"> 事業所単位での補助は困難。 スポーツジム等と連携した出前の運動講座を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の取り扱いでは、コラボヘルス事業経費としてのスポーツクラブ利用時の一時補助は認められない。 現在実施している理学療法士による出前講座と併せて運動機会の増加が図れるような事業を検討したい 併せて、県の「健民アプリ」の室内体操に関する周知広報を行ってきたい
2	コラボヘルス関連	ヘルシーライフサポートブックについて、内容が充実しており、非常に良いものだと思う。最近ではインターネットの広告等が増えているが、手に取っていつでも見られるという面では紙媒体の広報も継続して必要であると思う。	<ul style="list-style-type: none"> 来年度は「健康づくりの手引き」のリニューアルを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に「健康づくりの手引き」を新たに作成し、健康保険委員へ配布。 30年度、令和元年度は増刷分を配布することで対応。 令和2年度は掲載内容の見直しを行う。
3	健診受診率（家族）	被扶養者の健診について、全国的に受診率が低いのは、制度の分かりにくさや健診機関の予約を取るのが面倒という要因が考えられる。被扶養者が被保険者と一緒に事業所で受けられるような仕組みを構築することで受診率の向上が期待できるのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> 健診機関（バス健診グループ）において個別に対応済。 引き続き制度の周知広報に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の集団健診であれば事前の予約が不要であり、がん検診の同時受診が可能であることから、加入者の利便性を考慮して周知広報を行っている。 引き続き、対象者の分類ごとに丁寧な広報を行っていく。
4	特定保健指導対象者の減少	小学校における健康教室について、子供への意識づけに加えて、子供から親世代への波及効果も期待できるような内容であれば非常に効果的な取り組みであるという印象を受けた。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向けの資料と併せて保護者向けの資料を配布済。 資料には、授業の概要、主旨、福島県の健康状態等を盛り込んでいる。 令和2年度は、いわき市の児童・生徒を経由し、メタボに関する周知広報を実施予定。 	
5	要治療者の医療機関受診勧奨	要治療者の医療機関受診率が10%程度と低いことに驚いている。改善策として、例えば、医療機関を受診した被保険者が在籍する事業所に対して費用を補助する等、何らかのインセンティブを設けることが必要と考える。	<ul style="list-style-type: none"> 個別に費用補助を行うことは困難。 特定保健指導と運動した事業所訪問・面談を検討する。 事業所を巻き込んだ周知広報を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護の観点から、受診勧奨は事業所を経由せず被保険者個人へ送付している。 「貴事業所に対象者が〇人います」などの広報はできないが、事業自体の周知広報について、より「自分ごと」とらえていただけるような広報を実施していきたい。
6	ジェネリック医薬品	社員のジェネリック医薬品軽減額通知や医療費通知に関する認知度が低く、協会けんぽのアピールが不足しているように思われる。	<ul style="list-style-type: none"> 既存のチャネルを活用し、事業所担当者が周知しやすくなるような分かりやすい広報を工夫していきたい。 今年度は下期に新聞等の広報媒体を活用した広報を実施する。 また、令和2年度についても同様に実施予定。 ジェネリック医薬品については保険者協議会とも連携した取組を検討する。 安全性に加えて、医療保険制度の持続性も含めた広報を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品軽減額通知、医療費通知については今までも納入告知書同封チラシやメールマガジン、ホームページ等の各種媒体で周知広報を行っている。 ジェネリックの数値目標は国を挙げての目標であることから、関係団体との連携事業も引き続き行ってきたい。
7	ジェネリック医薬品	ジェネリック医薬品の使用促進について窓口負担が低くなるという観点よりも、新薬と同等の有効性や安全性の観点を強調した広報を展開する必要があると考える。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性に加えて、医療保険制度の持続性も含めた広報を進める。 	
8	医療費通知	医療費通知には、負担した医療費の記載があるため、通知を受けた際に、本人や被扶養者の健康に関する意識が高まるものと思われる。そのタイミングで被扶養者の健診に関する内容等、プラスアルファの広報は有効であると考え。	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知への支部ごとのチラシ同封は現状では困難。 医療費通知の事業主宛送付書の裏面活用し、かかりつけ医やはしご受診等について周知広報。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部一括での発送となるため、支部単位での発送物の追加は困難。 なお、平成30年度は本部一括でジェネリック医薬品と限度額適用認定証について周知している。
9	保険証回収・返納金債権	保険証の回収の状況や、無資格受診による返納金の発生状況について、具体的な数字を示す等、もっと積極的に事業所に対して周知していくべきであると考え。また、事業所や被保険者に対して注意喚起したい内容について、ポスター等を作成することも検討してみたいかがか。	<ul style="list-style-type: none"> 既存のチャネルを活用し、事業所担当者が周知しやすくなるような分かりやすい広報を工夫していきたい。なお、ホームページへ事業所担当者や退職者向けのチラシを掲載しているところ。 医療機関向けの既存のポスターの活用を周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 保険証の回収や、無資格受診の防止に関するポスターは、保険者協議会にて既に作成済であるため、医療保険者単体での作成は予定していない。 保険証の回収や無資格受診の問題は、医療保険者の共通の課題であることから、関係団体との連携事業を引き続き行ってきたい。 また、令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用の仕組みが本格運用となる予定であり、マイナンバーカードの取得促進の取組について推進していく際に、保険証回収等についても併せて周知していきたい。

令和2年度福島支部保険者機能強化予算

支部保険者機能強化予算の区分等

予算区分	分野	支部予算枠
1.支部医療費適正化等予算 (医療費適正化対策や広報・意見発信など、 地域の実情等を踏まえた取り組みを推進する ために必要な予算)	医療費適正化対策経費	15,039,000円
	広報・意見発信経費	
2.支部保健事業予算 (受診勧奨対策や重症化予防対策など、保 健事業における重点的な取り組みを推進する ために必要な予算)	健診経費	69,992,000円
	保健指導経費	
	重症化予防事業経費	
	コラボヘルス事業経費	
	その他の経費	
合計		85,031,000円

1.支部医療費適正化予算

(千円)

分野	新規・継続・廃止等の区分	事業名	令和2年度予算額	令和元年度予算額 (予算執行見込(率))	予算の増減 (令和2年度-令和元年度)
医療費適正化対策経費	新規	いわき市の児童・生徒を經由したジェネリックおよびメタボ周知広報 【事業概要⑫】	1,320	-	1,320
	継続	地方自治体と連携したセミナー、イベント等の開催	- (広報・意見発信経費として計上)	386 (22.0%)	-386
	継続	資格喪失後受診者への返納金督促等架電業務	1,320	1,225 (78.4%)	95
	継続	保険医療機関に対する研修会の開催	122	535 (22.8%)	-413
	廃止	医療費負担の発生しない加入者に対してのジェネリック医薬品啓発	-	1,320 (100%)	-1,320
計			2,762	3,466 (71.8%)	-704
広報・意見発信経費	新規	支部事業に関する周知広報および加入者に直接届く広報へ向けたアンケート調査 【事業概要⑬】	2,101	-	2,101
	継続	紙媒体による広報 (定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成等)	2,381	7,411 (83.0%)	-5,030
	継続	広報媒体を活用した福島支部事業の周知広報 【事業概要⑭】	3,960	2,530 (100%)	1,430
	継続	地方自治体と連携したセミナー、イベント等の開催	405	- (医療費適正化対策経費として計上)	405
	廃止	ウェブを活用した福島支部事業の周知広報	-	1,556 (100%)	-1,556
計			8,847	11,497 (89.0%)	-2,650
合計			11,609	14,963 (85.0%)	-3,354

2.支部保健事業予算①

(千円)

分野	新規・継続・廃止等の区分	事業名	令和2年度予算額	令和元年度予算 (予算執行見込(率))	予算の増減 (令和2年度-令和元年度)
健診経費	継続	事業者健診HbA1c追加検査費	132	315 (100%)	-183
	継続	健診実施機関実地指導旅費	139	195 (100%)	-56
	継続	集団健診 【事業概要④、⑤】	6,794	7,645 (60.6%)	-851
	継続	事業者検診の結果データの取得 【事業概要②、③】	16,069	21,090 (100%)	-5,021
	継続	健診受診勧奨等経費 【事業概要①、⑥】	4,026	6,833 (34.5%)	-2,807
計			27,160	36,078 (81.0%)	-8,918
保健指導経費	新規	保健指導推進経費	855	-	855
	継続	中間評価時の血液検査費	5,280	4,709 (100%)	571
	継続	医師謝金	154	154 (100%)	0
	継続	保健指導用パンフレット作成等経費	108	108 (100%)	0
	継続	保健指導用事務用品費(測定用機器類等)	132	132 (100%)	0
	継続	保健指導用図書購入費	68	56 (100%)	12
	継続	公民館等における特定保健指導	50	40 (100%)	10
	継続	保健指導利用勧奨経費 【事業概要⑧、⑩】	2,244	842 (84.1%)	1,402
	廃止	保健師募集広告経費	-	50 (0%)	-50
計			8,891	6,091 (96.9%)	2,800

2.支部保健事業予算②

(千円)

分野	新規・継続・廃止等の区分	事業名	令和2年度予算額	令和元年度予算額 (予算執行見込(率))	予算の増減 (令和2年度-令和元年度)
重症化予防 事業経費	継続	未治療者受診勧奨 【事業概要⑩】	225	1,485 (0%)	-1,260
	継続	重症化予防対策 【事業概要⑪】	220	259 (100%)	-39
	計		445	1,744 (14.9%)	-1,299
コラボヘルス 事業経費	継続	コラボヘルス事業 健康事業所宣言事業所への取組支援① (広報および認定・表彰) 【事業概要⑬】	4,067	3,841 (43.4%)	226
	新規	健康事業所宣言事業所への取組支援② (出前講座の提供) 【事業概要⑭】	8,200	-	8,200
	継続	健康事業所宣言事業所への取組支援③ (健康づくりの手引きの配布) 【事業概要⑮】	6,006	7,182 (53.4%)	-1,176
	新規	情報提供ツール(事業所カルテ等)	4,538	-	4,538
計		22,811	11,023 (49.9%)	11,788	
その他の経費	新規	その他の保健事業 被保険者(35歳以上)と被扶養者 (39歳)の同時健診受診勧奨 【事業概要⑦】	391	-	391
	継続	小学校における健康教室 【事業概要⑨】	500	491 (22.0%)	9
	廃止	健康事業所宣言事業所の健康意識の向上	-	5,232 (92.1%)	-5,232
	継続	保健事業計画アドバイザー経費	146	154 (16.9%)	-8
計		1,037	5,877 (84.2%)	-4,840	
合計		60,344	60,813 (75.3%)	-469	

主な事業の概要（インセンティブ評価指標関連事業）

（千円）

評価指標	事業目的	事業名・概要等	予算額
1. 特定健診等の受診率	(1) 生活習慣病予防健診受診率の向上	生活習慣病予防健診の受診勧奨 ① 新規適用事業所並びに任意継続被保険者に対して、生活習慣病予防健診の受診勧奨を行うもの。	651
	(2) 事業者健診結果データの取得促進	三者連名文書での取得勧奨 ② 県と労働局との三者連名文書を送付し、同意書の取得促進を図るもの。	427
		外部委託業者を活用した事業者健診データの取得勧奨 ③ 外部委託業者を活用し、未提供事業所に対してDM送付後の架電、訪問勧奨を実施するもの。加えて取得した紙媒体のデータ化を行うもの。	15,422
	(3) 特定健診（家族）受診率の向上	協会主催の集団健診（出張0円健診） ④ 被扶養者向けに協会主催の自己負担無料の集団健診（通称「出張0円健診」）を開催するもの。	6,793
		特定健診受診勧奨ダイレクトメール（集団健診）の実施 ⑤ 特定健診未受診者の被扶養者に対する、対象市町村の住民健診の日程と記載したDMの送付。	3,047
		特定健診の新規対象者に対する受診勧奨媒体の作成実施 ⑥ 新規被扶養者への受診券発送業務において、受診券とともに視認性の高い媒体を作成・同封することで、特定健診受診率の向上を図るもの。	328
		被保険者（35歳以上）と被扶養者（39歳）の同時受診勧奨 ※令和2年度パイロット事業へ応募 ⑦ 被扶養者が40歳を迎える世帯に対し、被保険者と被扶養者の健診を合わせて勧奨するもの。	391

新規

主な事業の概要（インセンティブ評価指標関連事業）

（千円）

評価指標	事業目的	事業名・概要等	予算額
2. 特定保健指導の実施率	特定保健指導実施率の向上	特定保健指導の推進 ⑧ 事業所や加入者に対し、特定保健指導の外部委託先を広報し、利用勧奨を図るもの。加えて、保健指導を円滑に行えるよう必要媒体を作成するもの。	725
3. 特定保健指導対象者の減少率	家庭内における健康意識の醸成	小学校における健康教室 ⑨ 小学生を対象とした健康教室を実施することにより、幼少期からの健康に対する意識付けを行う。また、親世代へ生活習慣改善や健診の重要性を意識付けするチラシを配布する。	500
	特定保健指導対象者の減少	保健指導対象者の自発的取り組みを促す情報発信 ⑩ 前年度の特定保健指導が未実施で、なおかつ腹囲が基準値付近の方に対し、健診受診日直前に自発的取り組みを促すような通知を送付するもの。	1,520
4. 要治療者の医療機関受診率	未治療者受診率の向上	未治療者への受診勧奨の強化 ⑪ 重症化予防二次勧奨対象者に対し、文書と電話、訪問による、受診勧奨を行うもの。	445
5. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合	ジェネリック医薬品使用割合の向上	いわき市の児童・生徒を經由したジェネリックおよびメタボ周知広報 ⑫ いわき市と連携し、いわき地区の小中学生の児童・生徒に対し視認性の高い広報媒体（冊子）を配布し、親世代への意識醸成を図るもの。	1,320

新規

新規

主な事業の概要（その他）

（千円）

項目	事業目的	事業名・概要等	予算額
コラボヘルス関連	「健康事業所宣言」事業の推進	健康事業所宣言事業所への取組支援① （広報および認定・表彰） ⑬ 健康事業所宣言エントリー事業所に対し、福島県の認定・表彰を短期目標とすることによる取組の質の向上、および好事例の横展開による取組の底上げを図るもの。	4,067
		健康事業所宣言事業所への取組支援② （出前講座の提供） ⑭ 新規 健康事業所宣言エントリー事業所の被保険者の健康意識の向上、意識醸成を目的として出前講座の提供を行うもの。	8,200
		健康事業所宣言事業所への取組支援③ （健康づくりの手引きの配布） ⑮ 健康事業所宣言エントリー事業所が健康づくりを自発的に行う上で、参考にできるような手引きを配布し、健康づくりをサポートするもの。	6,006
広報関連	協会けんぽ事業の周知	広報媒体を活用した福島支部事業の周知広報 ⑯ 福島支部が実施する事業について、新聞等の広報媒体を通じて広く周知を図るもの。	3,960
		支部事業に関する周知広報および加入者に直接届く広報へ向けたアンケート調査 ⑰ 新規 「すべての被保険者へ向けた紙媒体を用いた周知広報」に関するニーズの把握をめざし、アンケート調査を行うもの。また、併せてインセンティブ制度等に関する周知広報についても実施するもの。	2,101

＜参考＞ 保険者機能強化予算を検討する際の原則的な留意事項等

医療費適正化や健康づくりとは言い難い等、加入者の理解が得られない取組について、支部保険者機能強化予算としては認められない。

- 単純な物品購入やイベント開催時における過度な配布品等の購入
- 協会職員の管理指導体制が整わない中での外注業者への丸投げ
- 出演料等が高額となる有名タレントの起用
- 費用対効果を十分に説明できない広告
- 支部内の一般備品や職員が利用することを目的とした消耗品購入
- 過度なノベルティ、イベントグッズ
- ワクチン接種や医薬品類（ニコチンガム等）の配布およびスポーツクラブ利用時の一時補助等